

令和7年度第2回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会会議録

議題	茅ヶ崎市文化生涯学習プラン単年度評価について(答申案)
日時	令和7年8月1日(金) 午後2時から午後4時まで
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室4及び5
出席者	野田邦弘委員長、山口理紗子副委員長、森井健太郎委員、野田穂委員、栗林大空委員、岩本一夫委員、沼上純子委員、荒井純一委員、西澤秀行委員、入江観委員、井上由佳委員 (欠席委員) 青木幸美委員、渡邊哲也委員、伊藤隆治委員 (事務局) 大竹文化スポーツ部長、菊池文化推進課長、多田主幹、井上課長補佐、豊原課長補佐、坂田課長補佐、大久保主査、田中主査、池田主任
会議資料	次第 資料1 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度施策評価答申案 資料2 意見票
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0人

1 開会

(開会挨拶)

2 議題 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン単年度評価について(答申案)

(資料1を参照しつつ、資料2に基づき、答申案に係る審議を行った。)

(1) 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン単年度評価「行政評価」への質疑(施策1)

4 美術館展覧会関連イベントについて

○栗林委員

建物を生かした展示について、強調してもよいかと思う。

⇒野田委員長

フランスス慎吾の作品が建物とよくマッチしていたという趣旨。委員の主観で悪いことはなく、間違っていると言う議論ではないので、載せていくことで取り扱う。

5 日舞への子どもの参加について

○野田委員長

沼上委員の意見に対して、岩本委員からの反論的な意味が含まれるかと思う。これについては、事務局が確認とヒアリングを行ったことがある。

⇒事務局(井上課長補佐)

音楽の違いとしては、日舞では、古典音楽を流し、新日舞では、演歌やポップスを流すという違いがあるということである。市内の一部の関係者に聞いたところ、日舞の方も新日舞の方も、普及に向け、協力しながら進めている状況とのことである。

⇒野田委員長

いろいろな観点があると思うが、結論は、できるだけ協力し合いながら日舞を全体として盛り上げるため、意思統一していると聞いているということである。岩本委員が指摘する点は、日舞ワークショップの開催の効果かどうかは、はっきりわからないが、日舞の参加者が増加しているようにも見えないということである。しかし、これは、心象風景を述べられているので、データがあれば、伸びていたり、何人増えたと言えるが、そうでなければ、言えないのではないかと思う。

⇒沼上委員

毎年、市民文化祭の日舞の発表を見に行っているが、子どもの数は増えている。7会派あるの、どの会派から聞いたか、どの会派が増えているのかはわからないが、そういう感想を持った。

⇒岩本委員

市民文化祭の日舞は、私が会長を務める茅ヶ崎市文化団体協議会で開催しているため、内容はよくわかっており、子どもの数は全然増えてない。増やすために、日舞のワークショップを提案

し、やってもらっているが、ワークショップをやっているのは、日舞であって、新日本舞踊ではない。日舞と新日本舞踊は、明らかに違う。同じように考えられると、大変困る。ジャズダンスとクラシックバレエと一緒に論じているようなものである。茅ヶ崎は日舞が圧倒的に多い。新日本舞踊を入れても増えているとは言えない。日舞のワークショップによって子どもの数が増えているはずがない。日本舞踊の話をするのか、新日本舞踊の話をするのか、きちんと分けたほうがよい。1 人が 3 人に増えたのか、5 人が 10 人に増えたのか等、個人的な主観ではなく、7 会派全てに確認し、精査した上で、意見としてまとめたほうがよい。

⇒野田委員長

市が開催した日舞ワークショップは、いわゆる日舞であって新日舞ではない。意見がまとまらない以上は書かないということもあり得るが、書いたほうがよいという意見があれば、議論するが、いかがか。伝統芸能は、大事な観点かと思う。

⇒山口副委員長

子どもが新しい文化に触れ、学んだことは、大いに意義がある。いろいろなことに興味を持つきっかけとして大変よい。そのような視点で書かれてはいかがか。

⇒野田委員長

子どもの参加者数が増えているような気がするでは、いかにも弱いので、次世代に日舞を引き継いでいくために、このようなワークショップには意味があるという視点で書き、沼上委員にも、もう一度確認いただくこととする。根拠なしに言うことは、科学的な文章にならない。

6 美術館までの来館手段等への配慮について

○野田委員

来館手段として、バスやその他の駐車場も想定していた。同伴者も来館しやすくなるような優待制度という意図であった。誰に何人分のウェルカムカードを配っているかわからないが、保護者 1 人が 1 人の子どもを連れて来るだけでも大変だと思うので、一緒に来る人も来やすいような優待制度や環境整備も考慮するとよいと思う。

⇒事務局(豊原課長補佐)

「例えば、駐車場等の同伴者割引など」を「交通手段の同伴者割引など」とするのはいかがか。

⇒野田委員

「交通手段」という記載は、バスの割引は平等性に欠けるためできない等あるので、「交通手段」という表現ではなく、「同伴者も来やすいような」等の表現がよい。前回の審議会で、来館後、子どもがいる環境がウェルカムされているのかという話もあった。

⇒事務局(大竹文化スポーツ部長)

同伴者に配慮した割引ということではよろしいか。交通手段は、あまり現実的ではない旨は御承知されていると思う。

⇒事務局(豊原課長補佐)

来てもらえる体制づくりが重要で、例えば同伴者割引なども一つの方法としてよいと思うという表現とし、また修正があれば御意見を賜る。

8 中高生展の意見について

○栗林委員

前回の審議会での意見が、どのように今後反映され、活用されていくのかを伺いたい。答申書案に記述されていないことに関しては、議事録等により、後日、引き続き検討されるのか。それとも、これ以上何も切り込んでいかないのか。前回の審議会で、とても鋭い意見もあったと思うが、答申書案には記載されていない。どうして記載されていないのかという疑問もあり、意見を提出した。

⇒事務局(井上課長補佐)

第1回の審議会での御意見等は、会議録にまとめ、公表するとともに、真摯に受けとめている。一方、今回の答申は、「評価できる点」と「改善を要する点」という二項目でまとめた都合上、記載されていない御意見もある。記載されていない御意見については、そぎ落としているわけではなく、会議録により確認することができ、引き続き検討していくものである。

⇒栗林委員

令和7年度の事業終了後の令和8年度第1回の審議会では、どのようなことを話し合い、その内容をどのように実践とともに振り返るか、計画はされているか。

⇒事務局(井上課長補佐)

今年度と同じく、事務局が実施した事業をまとめ、行政評価を提示する。令和6年度の事業に関する答申を真摯に受けとめつつ、今後の反映の仕方について、可能な限り検討する。

⇒栗林委員

実施前の計画と実施後の振り返りは、非常に重要である。その切込みが弱いと、独自性や質が落ちる。全て網羅したほうがよいというわけではないが、貴重な意見が答申案に記載がないのは、とても残念である。様々な制約もあり、細かく記載できない等、状況は察するが、この時間なるべく有意義にしたいので、詳細に表現してもらえたらよかったという思いを理解してほしい。

⇒野田委員長

今年度の審議会は本日で終了だが、答申案に修正や加筆があれば、送ってほしい。膨大な文は難しく、また、質問もするかもしれないが、趣旨をきちんと書き、コンパクトに表現されていれば、杓子定規に否定するものではない。

9 美術館入館までのバリアフリー化について

○野田委員長

岩本委員からの御指摘で、美術館の高いバリアにより、ベビーカーや車椅子の利用者、また、障が

いがある人は、階段や坂を登れないという趣旨である。事務局から補足説明はあるか。

⇒事務局(豊原課長補佐)

美術館は丘の上にあるため、高砂緑地から入り、長いスロープを登ることにハードルがある。代替手段として、図書館側から入館できるよう案内している。利用率の統計を取っていないことを課題だと認識しているが、エレベーターを御利用いただける環境を整えている。

⇒岩本委員

美術品運搬用のエレベーターを一般に開放してほしいと以前から言っていて、やっと最近開放されたが、案内が不十分である。あまり大々的に案内すると、本来の目的は運搬用であるにもかかわらず、誰もが使用する可能性があることを懸念しているようだが、案内をもう少しわかりやすくしてほしい。歩けない人は、本当に困っている。階段は急で、車椅子でも坂道は怖い。

⇒事務局(豊原課長補佐)

現在、図書館側の入口、図書館の門扉、高砂緑地入口の掲示板に案内を表示しているが、それでは不十分で、より周知したほうがよいという御意見を記載すればよいか。

⇒岩本委員

不十分かどうかは、わからない。何度も美術館に行っているが、案内に気が付いたことがないので、案内を増やしてほしいということではなく、見えるように表示してほしいということである。

⇒事務局(豊原課長補佐)

それでは、駐車場利用者等への案内も考慮し、より視認性を高めたほうがよいということで、承知した。

⇒野田委員長

全国で起こっている問題だが、建設時の法律が改正され、厳しくなっていることもある。既に対応は取っているが、周知が足りていないかもしれないことについて改善することを踏まえ、答申は進めたいと思う。こういうことは、続けていかないと、なかなか改善しない。

表記について

○荒井委員

漢字とひらがなの使い分け等について、再度整理が必要だと思う。

⇒野田委員長

統一的に、そして、基本的に市民にわかりやすい文体であるべきだと思う。

(2) 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン単年度評価「行政評価」への質疑(施策2)

10 茅ヶ崎みんなのアートフェス企画「でっかいホールで演奏するぜ！」の評価について

○野田委員

何を評価しているか、言葉が足りないと思い、「貴重な機会の提供として」と補足した。

11 文化芸術教育プログラムについて

○栗林委員

学校教育現場はとても多忙だと思うが、保育現場も見せていただくと、まだまだ可能性に溢れている気がした。現在、幼稚園や保育園と小学校の連携という、言葉だけが先行した話も展開されているが、密に連絡を取り合うことで、アーティストが時間内に訪問し、教員向けにも生徒向けにもできることがあるのではないかと感じている。外部の人が現場に入ってきて、新しい創造活動や表現活動が行われることに対し、興味を持っている教員もたくさんいるので、これまでどおりの授業を進めるよりは、茅ヶ崎市としてどういうことが展開できるか、話せる場があったらよいと考える。

⇒入江委員

美術や音楽の時間が、教育から削減されてから、もう久しい。申し訳程度に美術の時間が残されているが、実質的には非常に貧しい状態である。教育課程やそれ以外でも、少しでも機会が増やせばよいと思うので、今のような提案を積極的に取り入れてほしい。

⇒荒井委員

前回の審議会での発言のとおり、例えば美術や音楽は、中学校の場合、第2～3学年は、1年間で35時間、つまり、週に1回しか授業時間はない。4月には、保護者に、年間でこのような授業を35回行うという方針を示しているため、もし文化芸術教育プログラムを実施するのであれば、来年度のことを現時点で各学校と調整しないと難しくなる。授業内で行うというのは、現実的ではない。例えば、総合的な学習の時間に行うことは可能ではあるが、様々な講演等が小学校や中学校には入っており、その調整も大変な状態で、かつ、4月には年間計画を立てているため、現状は入れる隙間がない。市としてぜひやっていくということであれば、来年度に向けて、今からしっかりと各小中学校に働きかける必要がある。

⇒沼上委員

茅ヶ崎寒川地区中学校美術作品展に毎年行ったり、限られた時間で生徒と一緒に取り組んでいる教員の姿を見て、授業以外で生徒が表現できる場は、すごく大事だと感じている。大変厳しいかもしれないが、教員と児童・生徒が楽しむ場や時間を工夫して持ってほしい。

⇒野田委員長

美術の教員が話し合ったり、モチベーションが高まれば、とてもよいと思うが、社会のシステムの中で、非効率なものは嫌だという考え方もだんだん強くなっているため、なかなか厳しいかもしれない。授業時間内でできることがあるということで、やっている学校もあるが、やっていない学校もある。今の指摘は、来年度のスケジュールに入れるならば、今から調整を始めないとできないという話で、実際そうだと思う。

⇒岩本委員

去年、小学校に演劇の指導に行き、2クラス受け持った。国語の時間を演劇に充ててくれた。そのような犠牲を払わないと、現実的にはできない。学校長がカリキュラムを作れるような、自由な

裁量があればよいが、悲しい現状だと思う。

⇒野田委員長

美術教育や音楽教育は、非常に厳しい状況にある。演劇や舞踊は、そもそも学校では取り上げられてない。ヨーロッパでは、国語の一環で演劇が位置付けられ、授業で扱ったりしている。教科の壁を取り除くことも必要かと考えるが、ここでは課題認識に留まるかと思う。この審議会として、提案することも一案かもしれないが、学校教育の所管は、教育委員会で、異なる実施機関のため、やはり教員が集まって自主的にやったほうが、進めやすいだろう。そうでないと、学校長や教頭の立場から見れば、隙間がない中であれもこれもやり、それも、一つ一つが大事なので、どうしても芸術は、後回しにされやすくなる。

⇒森井委員

荒井委員の意見を聞き、仕組みや準備がしっかりできていないと、学校教育に芸術分野が寄与することはなかなか難しいと理解した。横浜市の事例をぜひホームページ等で御覧いただきたいが、20年以上前から、横浜市芸術文化教育プラットフォームをやっている。STスポット横浜、横浜市芸術文化振興財団、横浜市市教育委員会、そして、横浜市にぎわいスポーツ文化局の4つが事務局となり、アートNPOや芸術団体と連携し、総合的な学習の時間にアーティストを派遣する事業を行っている。ジャンルは、音楽、演劇、ダンス、美術、伝統芸能で、体験型プログラムと鑑賞型プログラムがある。カリキュラムを組み、それを早い段階で各学校に提示し、興味があれば応募してもらおう仕組みである。応募した学校には、実際にコーディネーターとして、文化施設、財団、アートNPO等が出向き、どのようなジャンルの、どのようなことをしたいか、ヒアリングし、コーディネーターとしてつなぎやすく、体現できるアーティストや表現者に声をかけ、鑑賞型プログラムやワークショップを開催している。倍率はとても高く、お断りするぐらいである。早い段階からプログラムを作ったので、受け入れてほしいと学校に持っていくのではなく、作った仕組みを学校が見て理解し、利用する。なお、1日当たりの金額が決まっており、コーディネーターに予算管理が任されている。プログラム単位で、コーディネーターが受け取る金額と、アーティストが受け取る金額に分かれる。茅ヶ崎市には、特に、可能性のあるアートNPOやアートに関する活動を行っている団体があるので、コーディネーターになったり、学校と相談して何か事業を行える可能性をととても感じる。お金をかけずとも、市と学校間にコーディネーターが入るだけでも、大きく違うと思う。ただし、無償なると、コーディネーターはボランティアになるため、横浜では、予算を充てられるから回っているということもあるが、茅ヶ崎はお金がないからできないとなると、確かに難しい話だと理解する。

⇒野田委員長

補足する。この事業は、横浜市が創造都市施策で一定の成果を出した後、いろいろな局が自分ごととして考えるようになり、教育委員会でも、教員から何かやりたいという意見が出てきた。具体性を検討する際に、今の仕組みができ、全国で評価されるようになった。茅ヶ崎市も創造都市として取り組んでいるので、その中で教育をどうしていくかという話になると思う。

⇒荒井委員

学校にも多くの通知が届いている。国からも同じようにいろいろな文化芸術プログラムの募集があり、当選した場合は、劇団が学校に来たり、講演会の機会等も提供されている。1年前の4～5月に募集があり、応募して、決定したら、準備を進めていく。そのため、1年以上前から準備ができると、授業の調整もできるので、比較的やりやすい。年間計画に取り込む交渉は、不可能ではないが、例えば第一中学校の場合、一学年7クラスのため、7回来てもらうという柔軟な調整が可能であれば、実現性は高まる。

⇒野田委員長

答申では総論しか書けないと思う。具体的な提案があれば書いてもよいが、委員会として納得するまで議論する時間はないので、総論を書いていくしかないだろう。

12 茅ヶ崎みんなのアートフェス企画「でっかいホールで演奏するぜ！」の評価について

○野田委員

市内在住者又は市内在学者向けという趣旨の文言を追加したらよいと思う。市外の高校に進学する生徒も多いのが現状で、必ずしも茅ヶ崎市内の高校に茅ヶ崎市在住の人が通っているわけではない。募集要項の配布先の高校が市内だけということだったので、それでは市内在住の生徒には行き届かないのではないかと思います、神奈川県内全域に広げることを提案した次第である。

⇒岩本委員

茅ヶ崎市が主催で、茅ヶ崎市の税金で行うイベントなので、市内のみで宣伝をすればよい。チラシにいくらかかるか、作成しても学校が配付してくれるかどうかともわからない。データを送っても使用してくれるかどうかわからない。県内に配付するならば、県の事業としてやってもらえばよいが、県が扱ってくれるかどうかはわからない。

⇒野田委員長

茅ヶ崎市だけでやることなのかどうか議論となっている。どこの視点から考えるかによって、問題の見え方が変わるが、茅ヶ崎市内だけで対応するということはないだろう。

⇒森井委員

出場できるのは、茅ヶ崎市内の高校に通う生徒だけなのか。市内在住者又は市内在学者であれば、横浜市の高校に通っていても小田原市の高校に通っていても、出演できるルールであろう。市内在住で市外の高校に通っている生徒が出演するとなったら、市外の友達が観覧に来るかもしれないのであれば、仕組みに疑問はない。

⇒事務局(豊原課長補佐)

昨年度は、5組の募集に対し、8組の応募があった。応募者と調整を進める中で、最終的には6組の出演となったが、茅ヶ崎市内の学校だけでなく、市内在住者又は市内在学者を含むことを条件に、全ての希望者が出場できた。今後応募者数が増加した場合は、整理が必要になる可能性

はある。

⇒野田委員

募集要項の対象者が市内在住者又は市内在学者なので、どこの高校に進学している生徒でも応募できるということは理解している。そもそも周知先の高校数が少ないので、茅ヶ崎市外の高校に進学した生徒には届いていないのではないかという話である。

⇒事務局(豊原課長補佐)

周知する茅ヶ崎市外の高校として、まずは、湘南地域への拡大を検討する旨の話が出ている。

⇒森井委員

市内在住の高校生や、高校生に関わる人にどれだけ深く周知するか、そこに力を入れていくことが重要だと思う。チラシを学校で配布してもらうことに限らず、何か興味を引くような配るものを作ったり、広報紙やタウンニュースに掲載したり、インターネットで発信したり、例えばゲームセンターにチラシを配架する等、これまで周知していないところで行うことが必要かと思った。

⇒事務局(大竹文化スポーツ部長)

改善を要する点として、周知方法に関しては、紙媒体の他、高校生に普及しているInstagram等SNSでも情報発信しているのが実情である。答申にどのように記載するかが今回の議題であるため、実情も御参考に御意見をいただきたい。

⇒野田委員長

高校生は、LINEグループを作り、やり取りをしているから、それが最も効果的だと思う。情報を入手し、そこで共有してもらえば、一定数集まってくるのではないか。行政としては、やりすぎないほうがよい。その評判も高校生の中で立っていくだろうから、自律的に動いていくことを大事にしてはどうか。成長過程にある高校生と捉え、教育的な視点で考えることも意味があるかと思う。

⇒荒井委員

もともと出場枠が5組しかない中、既に8組の応募が当初あり、上限を超えている状況で、これ以上広報すると、選考方法等が難しくなってくるのではないか。

⇒西澤委員

観客はどれぐらい入ったのか。空席が多いのか。それとも、多くの人が来場したのか。

⇒事務局(豊原課長補佐)

出演者の関係者が、主な観客である。

⇒西澤委員

でっかいホールで演奏するということに留まらず、たくさんの観客に聴いてもらえることも軸に、周知を強化していったらよいのではないか。場が提供され、広いホールで演奏の機会をできて、終了とも受け取れるので、せっかくならば、観客の集め方も工夫し、見に行ってみたいと思える取組にしてはどうか。

⇒岩本委員

以前は、市の広報紙でいろいろ周知してくれたが、発行回数が月2回から月1回に減ったり、デザインが変更になったりして、文化活動の案内も減った。また、お金がないことを理由に、茅ヶ崎では、文化や生涯学習の取組がどんどん後退している。タウンニュースへの掲載も、掲載料が高く、予算を計上できないのが現状で、周知に苦勞している。

(3) 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン単年度評価「行政評価」への質疑(施策3)

13 茅ヶ崎市史ブックレット等の学校教育における副読本としての活用について

○事務局(多田主幹)

市立小学校では、第3学年で茅ヶ崎の郷土学習を行っており、教育センターが刊行する冊子「わたしたちの茅ヶ崎」を社会科の資料として取り扱っている。茅ヶ崎の歴史に関する記述もあり、茅ヶ崎ゆかりの人物館や開高健記念館の紹介をはじめ、ゆかりの人物として、南湖院開設者の高田耕安を取り上げている。今後の改訂に当たっては、市史編さんアドバイザーや市史編さん担当も連携しながら取り組んでいきたい。なお、茅ヶ崎市史ブックレットは、いろいろなテーマに焦点を当て、手に取りやすい厚さで、気軽に読めるよう作成しているが、各テーマに沿って深掘りした内容も入っているため、大人向けとなっている。中学生であれば何とか読めるだろうが、小学生には難しい。

⇒岩本委員

「わたしたちの茅ヶ崎」は、誰が茅ヶ崎に住んでいたという紹介で終わってしまい、歴史を語ったことにはならない。前回の審議会でも意見を述べたが、例えば漫画にする等工夫してほしい。副読本のようなもので、茅ヶ崎の伝承等の検証をする必要もあるかと思う。

⇒野田委員長

年齢に応じて、理解度の差や扱うテーマの課題等いろいろ考慮すべきことはあるだろうが、連携はとても大事である。中学生は理解できるのであれば、刊行物の紹介は問題ないと思う。興味がある児童・生徒は、図書館で借りて勉強しようという気になるので、記載することもあり得る。

15 文化資源の保存について

○栗林委員

市内にある古い建物を保存したいという気持ちは、小学校・中学校の児童・生徒がとても強く持っている感情であることも忘れないでほしい。資料を読んでも、子どもを中心とする視点がかかり欠けている。学校教育についても、児童・生徒が本当に観たい公演は何かを事前に調べたり、意見を取り入れることは、とても重要である。美術館の展示についても、美術の教員が集まり、勉強会を行った結果、どのような学びがあったのか、一切記載されていない。子どもは、誰が見ても美しい作品であれば展示されないという感覚で、美術館に行く。歴史の継承については、文章でデータが残っていることも大事だが、現在残っているものをどのように保全・保存し、子どもがすばらしい建物を

体験的に感じられるかということが、非常に重要だと思う。子どもに限らず、海外から茅ヶ崎に来た人への観光案内も、サザンビーチに限ることはない。不便な立地でも、すばらしい建物や場所が一つでも多く残っていることが重要だと思う。子どもは熱い思いがあるということはわかっているので、どうしたら残せるか、どのような人に声かけ、声を届けるか等、子どもの力も借りたらよいと感じた。

⇒野田委員長

次世代に残すものとして、別荘文化を象徴する建物をどうするかという話である。解体されたとしても、記録を残すということになるかと思う。茅ヶ崎はやはり住宅地だと思う。おしゃれな洋風建築の屋敷や大きい家等をそもそも期待している。文献を見ると歴史もわかり、見る目も変わってきた。市川團十郎が別荘を構えたこと等を見せていくことは、意味があると思う。もう一つの視点は、市民のアイデンティティである。シビックプライドと言って、最終的に何に自信を持てるのか。有名な人でも、過去の人となる。何か普遍的なものがあつたほうがよい。

⇒森井委員

シビックプライドの醸成に関連して、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の活動を紹介する。茅ヶ崎全域を博物館と見立てて、地域の宝を活用し、学習したことを地域に生かし、地元へ愛着を持つ人を増やすことを地域づくりにつなげる活動している。活動プロモーションの一つにガイドマップ作成があり、各地域の面白いものがあることを広めることは、非常に重要だと認識している。この地図を各団体の活動に活用してもらえると嬉しい。

⇒山口副委員長

茅ヶ崎の文化景観を育む会では、近年のものを研究しており、別荘文化に関する本も出している方が先頭に立ち、取壊し予定がある建物の情報が入ると、写真や図面等を記録しているので、連携するとよいと思う。

⇒野田委員長

ある時代の功績や住居がなくなってよいのか、それはやはり残していったほうがよいとは思ふ。茅ヶ崎丸ごとふるさと発見博物館の題材にもなるだろうし、基礎データがないとわからなくなる。

(4) 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン単年度評価「行政評価」への質疑(施策4)

16 クリエイターシティ・チガサキキックオフシンポジウムについて

○栗林委員

クリエイターシティ・チガサキとは、各々が作り、つながり、地域が循環していくまちだと思う。表面的なところに留まらず、茅ヶ崎らしさを打ち出す手法や取組を示すため、クリエイティブに動いて、新しく計画やプランを策定するのがよいと感じた。前回の審議会において、井上委員から、文学に関する取組として、八戸市の話があり、とても良い事例だと思った。茅ヶ崎だったら本を作って、売って、その後どのように地域につなげたいか、あるいは、地域の外に持って行きたいか、どういうところを目指すか等の考えを伺いたい。クリエイターシティ・チガサキのクリエイターとして、個人名や作品も上

がっている。それをクリエイティブと呼んでよいのかもしれないが、地域の人のニーズなのか、それ以上の展開が生まれるのか。

⇒野田委員長

横浜市でもよく質問を受けた。人間はすべてクリエイティブだが、大人は経済を回し、稼がないといけないので、稼げないものは、やめてしまう。コミュニケーションツールが多様化する中、クリエイティブに何かを伝えることが大事な社会になりつつあり、ひいては、技術教育も大事だという考えにつながる。茅ヶ崎市にはクリエイターが多いが、プロのクリエイターになりたい人も、プロを目指していない人もいる。「クリエイターシティ・チガサキ」は、プロのクリエイターに限らず、創造的な発想で行動・活動をする人を幅広く「クリエイター」と捉え、創造性で茅ヶ崎をいっそう魅力的に盛り上げていくための取組である。アマチュアでもよいし、クオリティが高いものを見たり、聞いたり、体験することにも意味があると思う。そういうことをまちづくりのコンセプトにする意義は十分あり、いろいろな施策を見直すことも必要かと思う。物をつくる動物という定義のホモ・ファールという言葉がある。人間は生まれて死ぬまで何かを作り、表現している。生まれて、生きることは、そういうことではないかと思う。それがお金になる人がプロである。将来は、技術の発展等により、今ある仕事の多くがなくなるだろう。クリエイティブなことをやる人とそうでない人に分かれてくるかもしれない。

⇒森井委員

私の思いとしては、市民全員がクリエイティビティを持つクリエイターなので、学校や仕事等の各々の活動の中でクリエイティビティを用いて、変化をつけたり、面白みを持たせて伝えること等をもって、「市民は皆クリエイター」であると捉え、さらには、市民皆で「茅ヶ崎」という芸術作品を作っていくイメージで、クリエイターシティ・チガサキを考えるのかと思う。狭義のクリエイターを集めて、そのクリエイターを目指す人がいる状況と混乱を招いてしまうので、より明確にするべきだと思う。

⇒野田委員長

最終的には行政の文化だと思うが、革命のようなことは、絶対にできない。創造性は、公平性や効率性の逆であるため、その認識から始めていくことは、行政にはなかなかできないことである。日本では、1990年代に、芸術家を社会にうまく取り込むことで、社会のためにもなるという、アートマネジメントが始まった。2000年には、チャールズ・ランドリーが、自著の中でクリエイティブシティ(創造都市論)を提示し、クリエイティブに暮らしを変えないといけないと説いた。文化行政が盛り上がってきたときに、行政を少しでも柔軟にするための議論があった。クリエイターシティの定義は自分たちでつくればよいし、クリエイティブに物事を考えていけばよい。寛容に何でも受入れる多様性を大事にしていくことかと思っている。

(5) その他

○入江委員

市内に設置されているモニュメントは、市のものも、民間から提供されたものもあると思うが、モニュメントの担当部署はあるのか。

⇒事務局(菊池文化推進課長)

設置目的等により異なる。

⇒入江委員

モニュメントの水準をより高めることは、市の象徴にもなるため、対応部署が設置される必要があると思う。今後検討してほしい。

3 答申までのスケジュールについて

(答申書の最終確認は、委員長に一任し、事務局と調整を行うこととなった。)

4 閉会

(閉会挨拶)